

2021.1.11

スポーツ教室会員のみなさまへ

## お 知 ら せ

平素 健康増進センター「すこやかプラザ」をご利用いただき誠にありがとうございます。

当施設では、新型コロナウイルス感染予防、拡大防止対策を徹底し、みなさまにご利用いただいておりますが、みなさまご高承のとおり、令和3年1月7日に、1都3県に対し「緊急事態宣言」が発出され、その措置の一環として、体育施設の「営業時間短縮要請」が出されました。

当施設におきましても、この要請を受け入れ、下記のとおり営業時間の短縮を実施することといたしましたので、お知らせいたします。また、この措置に伴い、教室プログラムの一部変更、休会手続きの特例を行いますので併せてお知らせいたします。

みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 営業時間の短縮について

開 始 日 令和3年1月14日 木曜日

終 了 時 間 午後8時

#### 2. 教室プログラムの変更等について

○ 一部プログラムの開始時間を別紙のとおり繰り上げます

※ 開始時刻にご注意ください

○ 月曜日午後8時15分からのスタジオプログラム「ボディパンプ」は休講とします

○ 午後6時以降のショートプログラムはすべて休講とします

#### 3. 休会手続きの特例について

○ 2月期の休会受付を 1月15日 金曜日まで延長します

○ 1月期の休会を検討されている方は、窓口にご相談ください

お問い合わせ : すこやかスポーツ教室  
(フロント)03(3559)5183